

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年10月30日(2008.10.30)

【公開番号】特開2007-89865(P2007-89865A)

【公開日】平成19年4月12日(2007.4.12)

【年通号数】公開・登録公報2007-014

【出願番号】特願2005-284129(P2005-284129)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 4 G

A 6 3 F 5/04 5 1 6 D

A 6 3 F 5/04 5 1 6 F

A 6 3 F 5/04 5 1 6 E

【手続補正書】

【提出日】平成20年9月10日(2008.9.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

周方向に周回すると共に、該周方向に複数種の絵柄が付された複数の周回体と、

前記各周回体について各絵柄のうち一部の絵柄を視認可能とする表示部と、

遊技媒体を受け入れる受入手段と、

前記受入手段からの遊技媒体受入を検出し、予め定められた規定数を上限として遊技の賭数を設定する賭数設定手段と、

前記表示部から視認できる視認範囲に、前記賭数設定手段の設定した賭数に応じた有効位置を設定する有効位置設定手段と、

前記各周回体の周回を開始させるべく操作される始動操作手段と、

前記賭数設定手段が前記賭数を設定した場合、前記始動操作手段の操作に基づき、前記賭数と対応した当選確率で役の抽選を行う抽選手段と、

前記各周回体毎に設けられ、該各周回体を周回させる駆動手段と、

前記始動操作手段の操作に基づいて前記各周回体の周回を開始させるよう前記各駆動手段を開始駆動制御する開始駆動制御手段と、

前記各周回体の周回を個別に停止させるべく操作される複数の停止操作手段と、

前記各停止操作手段の操作に基づいて対応する周回体の周回を規定期間内に停止せんように、且つ、前記役の抽選に当選すると共に前記停止操作手段が所定のタイミングで操作された場合には、当選した役と対応する当選絵柄が前記有効位置に停止するように前記各駆動手段を停止駆動制御する停止駆動制御手段と、

前記有効位置に前記当選絵柄が所定の組合せを形成して停止した場合、遊技者に特典を付与する特典付与手段と

を備えた遊技機において、

前記有効位置に到達している到達絵柄と前記有効位置に停止させる停止絵柄との関係を定め得る停止情報群を複数記憶する停止情報群記憶手段と、

前記抽選手段の抽選結果に応じて前記複数の停止情報群から1の停止情報群を選択する停止情報群選択手段と、

該停止情報群選択手段の選択した停止情報群を格納する停止情報群格納手段と、前記停止操作手段が操作された場合、対応する周回体に付された絵柄のうち前記有効位置に到達し得る到達可能絵柄を把握する絵柄把握手段と、

該絵柄把握手段の把握した到達可能絵柄が前記当選絵柄と一致するか否かを判定する判定手段と、

該判定手段の判定結果を記憶する判定結果記憶手段と、

該判定結果記憶手段に記憶された判定結果のうち、前記所定の組合せを形成し得ない位置にのみ到達可能な到達可能絵柄の判定結果を、前記当選絵柄と一致しない判定結果に変更する判定結果変更手段と、

前記判定結果記憶手段に前記到達可能絵柄と前記当選絵柄が一致する判定結果が少なくとも1つ記憶されている場合、前記有効位置に前記所定の組合せを形成することが可能か否かを判定する第2判定手段と、

前記停止駆動制御手段が前記各駆動手段を停止駆動制御する場合に、操作された停止操作手段と対応する周回体の停止態様を決定する停止態様決定手段とを備え、

前記停止態様決定手段は、前記第2判定手段が前記有効位置に前記所定の組合せを形成することが可能であると判定した場合、前記第2判定手段の判定結果に基づいて前記停止態様を決定し、前記判定結果記憶手段に前記到達可能絵柄と前記当選絵柄が一致する判定結果が記憶されていない場合、前記停止情報群格納手段に格納された停止情報群に基づいて前記停止態様を決定することを特徴とする遊技機。

**【請求項2】**

前記各周回体のうち少なくとも1つが周回を停止している場合に、前記判定結果変更手段に前記判定結果を変更させるか否かを決定する変更決定手段を備えることを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

**【請求項3】**

前記判定結果変更手段は、前記変更決定手段が前記判定結果変更手段に前記判定結果を変更させると決定した場合、停止している周回体に付された当選絵柄の停止位置に応じて前記判定結果を変更することを特徴とする請求項2に記載の遊技機。